

事業承継のご相談はお近くの構成機関へ

<一般的な相談>

●金融機関

【銀行】横浜銀行／スルガ銀行／東日本銀行／神奈川銀行／きらぼし銀行／静岡中央銀行

【信用金庫、信用組合】横浜信用金庫／かながわ信用金庫／湘南信用金庫／川崎信用金庫／平塚信用金庫／さがみ信用金庫／中栄信用金庫／中南信用金庫／多摩信用金庫／芝信用金庫／城南信用金庫／小田原第一信用組合／相愛信用組合

【政府系金融機関】日本政策金融公庫／商工組合中央金庫

●商工会・商工会議所

横浜商工会議所	045-671-7450
川崎商工会議所	044-211-4114
相模原商工会議所	042-753-8135
横須賀商工会議所	046-823-0402
平塚商工会議所	0463-22-2510
鎌倉商工会議所	0467-23-2561
藤沢商工会議所	0466-27-8888
小田原箱根商工会議所	0465-23-1811
茅ヶ崎商工会議所	0467-58-1111
三浦商工会議所	046-881-5111
秦野商工会議所	0463-81-1355
厚木商工会議所	046-221-2153
大和商工会議所	046-263-9112
海老名商工会議所	046-231-5865
逗子市商工会	046-873-2774
葉山町商工会	046-875-2810
伊勢原市商工会	0463-95-3233

大磯町商工会	0463-61-0871
二宮町商工会	0463-71-1082
寒川町商工会	0467-75-0185
小田原市橘商工会	0465-43-0113
真鶴町商工会	0465-68-0033
湯河原町商工会	0465-63-0111
座間市商工会	046-251-1040
綾瀬市商工会	0467-78-0606
愛甲商工会	046-286-3672
南足柄市商工会	0465-74-1346
足柄上商工会	0465-83-3211
山北町商工会	0465-76-3451
城山商工会	042-782-3338
津久井商工会	042-784-1744
相模湖商工会	042-684-3347
藤野商工会	042-687-2138

●中小企業支援機関

公益財団法人 神奈川産業振興センター／公益財団法人 横浜企業経営支援財団／公益財団法人 川崎市産業振興財団／公益財団法人 相模原市産業振興財団／公益財団法人 横須賀市産業振興財団／公益財団法人 湘南産業振興財団

<専門的な相談>

●後継者候補の採用に関する相談
神奈川県プロ人材活用センター
045-633-5008

●経営承継円滑化法による特例措置について
【事業承継税制・金融支援に係る特例措置】
かながわ中小企業成長支援ステーション
(県中小企業支援課海老名駐在事務所)
046-235-5620

【民法の特例】
中小企業庁 財務課 03-3501-5803

●事業の「磨き上げ」に関する相談
神奈川県よろず支援拠点 045-633-5071

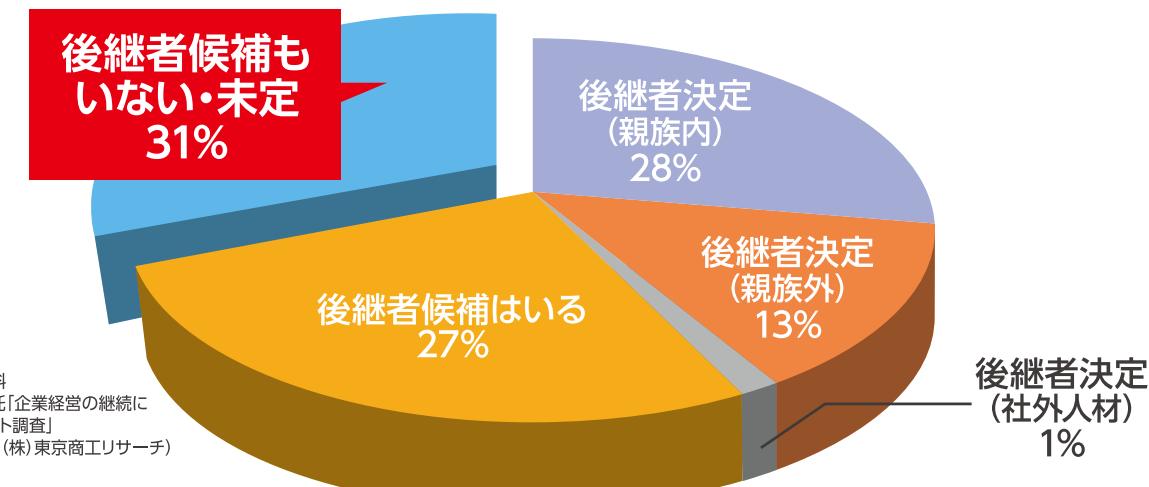
●事業の「立て直し」に関する相談
神奈川県中小企業再生支援協議会 045-633-5143
神奈川県経営改善支援センター 045-633-5148
●中小企業協同組合に係る事業承継相談について
神奈川県中小企業団体中央会 連携開発部 045-633-5132
●事業承継に必要な融資や信用保証制度について
神奈川県信用保証協会 企業支援部業務統括課
横浜市信用保証協会 経営支援部経営支援室
川崎市信用保証協会 企業支援部企業支援課

事業承継の準備を始めていますか？

「後継者候補もいない・未定」と回答した経営者が約3割

後継者問題は事業承継の大きな課題となっています。早めに取り組むことが重要です。

【中小企業の後継者選定状況と親族外承継の現状】



神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター

〒231-0015

横浜市中区尾上町5-80神奈川中小企業センタービル12階

TEL: 045-633-5061 (直通) FAX: 045-633-5077 E-mail: hikitsugi@kipc.or.jp

KIP 公益財団法人
神奈川産業振興センター

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



神奈川県事業承継ネットワーク (神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター)

「神奈川県事業承継ネットワーク」は、中小企業の円滑な事業承継を促進するため、県内の行政機関と中小企業支援機関が連携して支援する組織です。

中小企業のための事業承継への課題発見・対策シート

後継者の有無にかかわらず、次世代へのスムーズな事業承継には、通常5年～10年の準備期間が必要だといわれています。そのためには早めの準備が何よりも大切です。

Q1

事業を継続していく
いと考えていますか？

事業を
継続したい

今の事業は
自分の代限りに
なる可能性を
感じている

後継者
がいる

後継者
がない

事業を引き継ぐ相手は
決まっていますか？

Q3

後継者はどなたに
なりますか？

親族へ承継

従業員等へ
承継

第三者へ
承継
(M&A)

Q4

これからの取り組むべき対策はどのようなことでしょうか？

具体的な対策の例

関係者の理解

後継者となる方への明示的な了解をとることや、社内や取引先・金融機関への事前説明も大切です。

後継者教育

経営に必要な能力を習得するため社内外での教育を実施します。支援機関による後継者育成講座の活用も有効です。

財産の分配

株式や財産の分配においては、①後継者への自社株式・事業用資産の集中、②後継者以外の相続人への配慮が必要です。

個人保証・担保処理

現経営者の個人保証について、後継者も連帯保証人に加わることを求められる場合があります。事業承継に向けて債務圧縮に努めるとともに、「経営者保証ガイドライン」にもとづいた金融機関との交渉が必要です。

事業承継計画の策定

事業承継税制が、10年間限定の時限措置として大きく拡充されています。早めに計画を策定し、具体的かつ着実に取り組んでいきましょう。

関係者の理解

親族内への承継と同様ですが、社内外の関係者の理解を得るまでに、より多くの時間がかかることもあります。注意が必要です。

後継者教育

経営に必要な能力を習得するため社内外での教育を実施します。支援機関による後継者育成講座の活用も有効です。

財産の分配

株式の買取資金の調達方法の検討や、オーナー経営者の親族との十分な相互理解がポイントになります。

個人保証・担保処理

現経営者の個人保証について、後継者も連帯保証人に加わることを求められる場合があります。事業承継に向けて債務圧縮に努めるとともに、「経営者保証ガイドライン」にもとづいた金融機関との交渉が必要です。

M&Aなどによるマッチングの検討

親族や従業員など、身近な後継者候補がない場合などに検討されるもので、事業譲渡先企業等を選定するものです。公的な相談窓口として、神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターがあります。

M&Aの理解

M&Aの手法には、株式譲渡、事業譲渡、合併、株式交換・移転、会社分割、企業提携など様々な方法があります。

会社売却価格の算定

売却が可能な会社にするためには日ごろから会社の磨き上げに注力し、業績改善や公私の明確な区分などが必要です。

再検討

自分の代限りになると感じられている具体的な理由や、事業承継のための対応策について一緒に考えてみませんか？ 中小企業支援機関に相談することにより、創業を目指している起業家とのマッチングが可能な場合もあります。

廃業の検討

廃業に際しても、取引先との関係の整理や資産処分、事業終了までの資金繰りなど、計画的な取組みが必要です。

事業承継についてお聞かせください。

次の世代へ会社をつなげていくために
事業承継の取組みを支援します。

事業承継について一番の課題は何ですか？ 是非、ご相談ください。

ご相談内容により、さらに適切な専門家（公認会計士、税理士、中小企業診断士等）を個別に無料派遣するなどして、より具体的なご支援にもつなげていきます。事業承継計画の策定や、事業承継をきっかけとした経営改善策の検討についてもお手伝いしています。